

品券事業」に質疑集中

この追加は、10月発行の商品券について、エネルギーや資材費の価格高騰など価格転嫁に苦しむ町内商工業者の経営環境が悪化していることも

追加について多くの質疑が集中しました。

一般会計補正予算（第4号）では、総額に4億1177万円を追加し、総額を90億427万7千円とする補正予算が提案されました。

中でも、商工振興費の地域活性化商品券事業補助金1078万2千円の追加について多くの質疑が集中しました。

主に質疑は以下のとおりです。



問

商品券をごみ袋に使用できないのかという町民の声がある。定価販売義務はないと思うが、なぜ使用できないのか。

複数回検討したことはあるが、もともとの目的は商工業振興で始めたものであり、ごみ袋の収入は役場に入るものであるため、除外している。今後も、状況を見ながら継続して協議していく。

答

問

物価高騰が著しく、厳しい状況である。消費拡大に向けた取り組みにも力を入れていただきたいが、どのように考えているか。

還元率アップは、消費購買力を確保する目的もある。また、今回、年金月に合わせて発行し、多くの人に購入してもらえるようにしている。今後も、消費行動等を捉えながら、商工会と協議していく。

答

問

商品券の期限が切れてしまい、使えなかったことがあるという声を聞く。現状を把握しているか。また、救済措置は考えているか。

商工会からの報告を受け、把握している。消費を促すという目的があるため、限られた期間内で使うという主旨は尊重していきたい。使い忘れを防止する工夫を商工会と協議していく。

答

9月定例会

令和5年第5回定例会は、9月5日から21日までの17日間の会期で開かれました。

9月定例会の流れ

本会議

01

初日 (9/5)
行政報告、健全化比率・資金不足比率の報告、条例制定（総務産業常任委員会に付託）、補正予算（原案可決）請願（総務産業常任委員会に付託）

委員会

02

総務産業常任委員会 (9/5)
付託された案件を審査

本会議

03

一般質問 (9/11・13)
7名14項目の質問（関連記事 8ページから15ページ）

本会議

04

決算審査 (9/14)
一般会計他5会計の決算の認定について審査（全て認定）

本会議

05

最終日 (9/21)
条例制定（審査報告）、補正予算（原案可決）、条例改正（原案可決）、規約の変更（原案可決）、人事案件（同意）、意見案（原案可決）

詳しい審議内容は、6・7ページをご覧ください。

一般会計補正予算可決 「地域活性化商

議会から意見書を提出しました

「肥料、燃油などの生産資材等高騰対策の強化を求める意見書」

北海道の農業は、国民の食料を安定供給する食料基地として、また、国土・環境の保全など多面的機能の発揮に大きな役割を果たす産業として、本道の地域経済・社会を支える重要な位置づけにあります。

こうしたなか、コロナ禍後を見込んだ経済回復やロシアのウクライナ侵攻等によって肥料、飼料、燃油などの生産資材価格が急騰し、高騰対策として、去年は国をはじめ、北海道や市町村では営農継続に向け、地方創生臨時交付金などを活用した対策が講じられました。しかしながら、国が措置した肥料高騰対策は、北海道で使用する肥料銘柄の高騰率が高いことから、全国一律の価格高騰率40%を使用する算定式では、北海道の高騰率78%との乖離が大きく、十分な補てん対策となっていないと生産者からの声が相次いでいます。このため、国に対しては、価格上昇分を確実に補てんされる対策が求められています。

一方、6月からの新たな肥料価格が前年よりも19.4%（ホクレン主要銘柄）引き下がり、全国でも28%（全農扱い）値下がりしました。このため、国は、直接的な補填対策を行わないとして、使用量の低減を定着させる事業を措置し、受け皿となる地域の協議会当たり500万円を上限とした追加対策を示しましたが、専門的な農業を多く占める北海道にとっては、支援額が小さく経費を補う対策に繋がるのか懸念されています。また、価格が下がったとはいえコロナ禍前と比較すると依然として高い水準にあり、為替相場は再び円安傾向となっているため、さらなる価格高騰を招くことが危惧されています。

加えて、6月から石油元売り企業への国の補助金が段階的に縮小していることから、ガソリン価格が180円/ℓを超える状況にあり、これに連動して電気料金も大幅に値上がりしています。

このままでは、昨年同様の生産コストの増加が見込まれ、農業経営を一層圧迫させる懸念があることから、今後の食料安定供給にも大きな影響を与えかねません。つきましては、地域経済を支える農業が今後も継続できるよう、生産者の負担軽減対策に資する生産資材価格高騰対策について、下記事項を要望致します。

- 1 令和4年度における国の肥料価格高騰対策について、北海道で使用する肥料銘柄の高騰率が高いため、全国一律の価格高騰率との乖離が大きく、十分な補てん対策となっておらず、価格が高止まりしていることから、高騰分が確実に補てんされるよう、本年度も対策を講ずること。
- 2 ウクライナ情勢の長期化や円安傾向の中で、石油元売り企業に対する補助金の削減で燃油価格が値上がりし、これと連動して電気料金も大幅に引き上がっており、国民生活のみならず地域経済を支える農業への影響も大きいことから、国の高騰対策を継続・強化すること。

また、地方に対しては、長引く物価高騰に対応できる取組みが行えるよう、地方創生臨時交付金など地方財政措置を講ずること。

意見書ってなに？

町の公益に関することについて、議会としての意思をまとめた文書のこと。
国会や国の関係省庁などに対し提出することができ、意見書の案は、議員または委員会が提出し、本会議でその可否を決めます。

原案のとおり可決され、
内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、
経済産業大臣、農林水産大臣へ提出しました。

その他の意見書は7ページをご覧ください。